

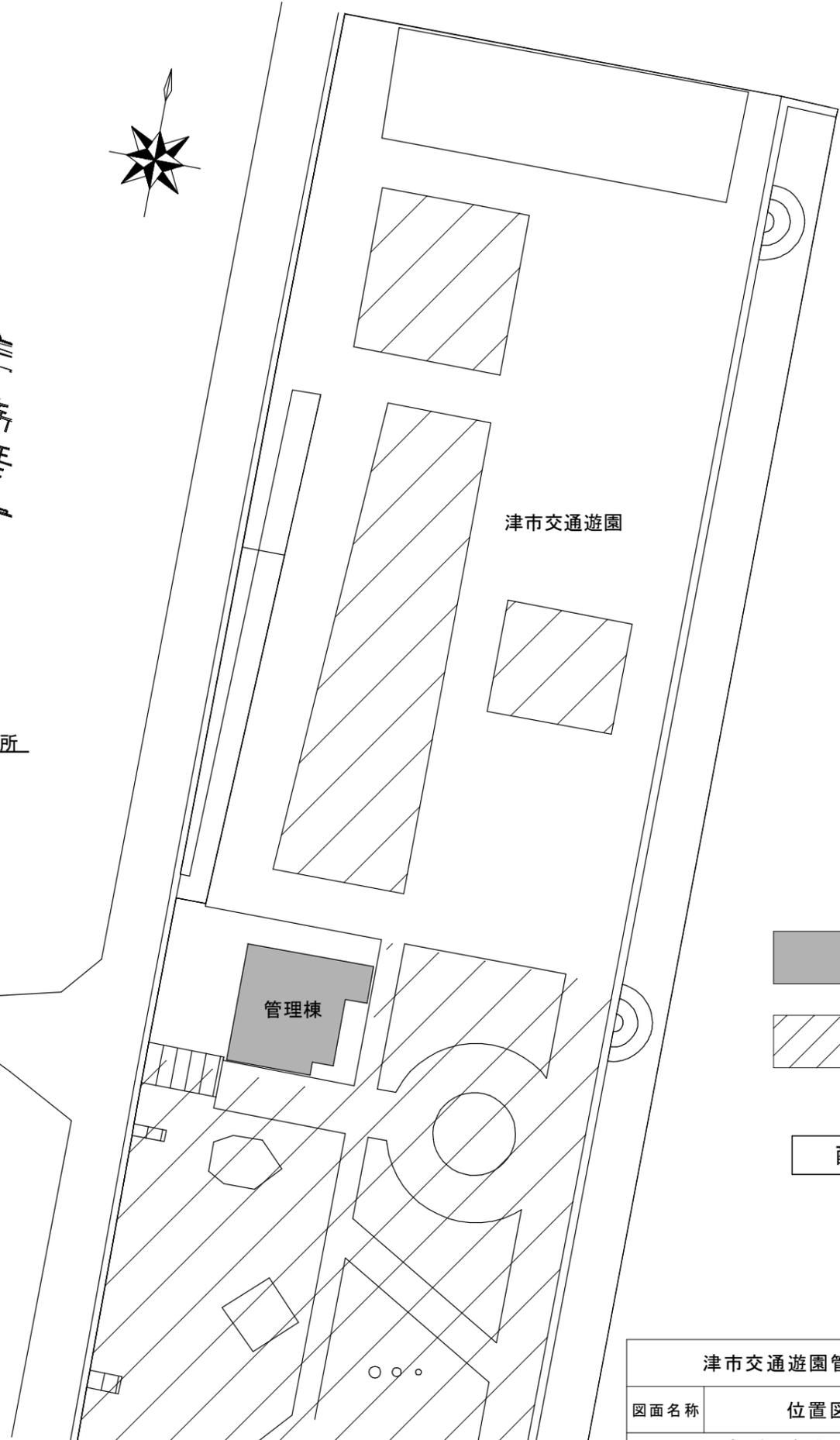
工事特記仕様書	
<p>I. 工事名 津市交通遊園管理棟解体工事</p> <p>II. 工事概要</p> <p>1. 工事場所 津市 柳山津興 地内</p> <p>2. 工事内容 下記建物等の解体 一式</p> <p>建物（設備撤去含む） 床面積</p> <p>管理棟 R C造平家建 85.67㎡</p> <p>付属物ほか（設備撤去含む）</p> <p>土間コクリート、樹類等、特記ナキもの全て</p> <p>III. 解体工事仕様</p> <p>1. 共通仕様</p> <p>図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、建築物解体工事共通仕様書（国土交通大臣官庁官庁営繕部監修、最新版）による。</p> <p>2. 特記仕様</p> <p>1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。</p> <p>2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。</p> <p>○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。</p> <p>特記事項に記載される内容が複数ある事項については○印の付いたものを適用し</p> <p>※印の付いたものは適用しない。</p>	<p>④ 三重県 産業廃棄物税</p> <p>※本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が本年度課税対象となった場合には翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して、工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。なお、この期間を超えて請求することはできない。</p> <p>⑥ 疑義</p> <p>※設計図書に明記のない場合は、市監督員と協議しその指示を受けてから施工すること。</p> <p>⑦ 工事時期</p> <p>※土曜日、日曜日、祝日は、原則休工とする。</p> <p>集合時間は8時以降とし、作業時間については原則8時30分から午後5時までとする。ただし、市監督員の承諾を得た場合は、この限りでは無い。</p> <p>⑧ 官公庁手続</p> <p>※工事に必要な手続きは受注者が速やかに処理し、この手続きに関する諸費用は受注者負担とする。工事の遂行に影響のないよう努めること。</p> <p>⑨ 危険災害防止等</p> <p>※工事期間中、施設関係者、施設利用者、近隣居住者および周辺建物に危害を与えぬように十分注意すること。また、工事に伴う騒音、振動等により、周辺住民からの苦情があった場合は、工事を一時中断し誠意をもって地元調整を行い、工事の再開については、市監督員の承諾を得てから行うこと。なお、万一、紛争が生じた場合は、受注者が誠意をもって対応すること。近隣等との折衝はあらかじめその概要を市監督員に報告し、その経過については記録し、遅滞なく市監督員に報告すること。</p> <p>※現場作業時は、常時交通誘導員を配置し、安全を期すこと。</p>

A. 一般共通事項		B. 解体工事	
項目	特記事項	共通事項	
1 一般共通事項	<p>① 適用基準</p> <p>○国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」（平成25年度版）</p> <p>○国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」（平成25年度版）</p> <p>○国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書・同解説」（平成24年度版）</p> <p>○建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律</p> <p>・（家屋調査業務）三重県業務委託共通仕様書</p> <p>○その他関係法令</p> <p>② 工事実績情報の登録等</p> <p>・受注者は受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事について、（財）日本建設情報総合センター（以下「JACIC」）が運営する工事実績情報サービス（CORINS）に、「CORINS入力システム」により当該工事に係るデータ登録を行わなければならない。データ登録は、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「通知書（登録のための確認のお願い）」を作成し、市監督員に登録内容の確認（併せて監督員の署名及びメールアドレスの記入も受ける。）を受けたうえで、受注時は契約締結後10日以内に、登録内容の変更時は変更契約締結後10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に、訂正時は適宜、JACICに対し登録申請を行わなければならない。</p> <p>その後、JACICから「登録内容確認書」が受注者に届いた際には、当該書類を直ちに市監督員に提出しなければならない。</p> <p>なお、変更時と完成時の間が10日に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。ただし、期間には土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する国民の祝日等は含まない。</p> <p>○受注者は、下請負に付する場合は、部分下請通知書を市監督員に提出しなければならない。</p> <p>○受注者は、各下請負者の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、工事関係者が見やすい場所と公衆の見やすい場所に掲げなければならない。また受注者は、施工体系図を別に定める様式により提出しなければならない。</p> <p>③ 建設副産物情報交換システムの利用</p> <p>○受注者は、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」、「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出すること。</p> <p>また、工事着手前にJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。</p> <p>④ 発生材の処理等</p> <p>○作業着手までの期間に、発生材の処理等についての施工計画書を作成し、市監督員に提出し承諾を得ること。</p> <p>○再生資材の利用を図るもの</p> <p>・アスファルトコンクリート塊</p> <p>○セメントコンクリート塊</p> <p>○建設発生木材</p> <p>○全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資材の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い、適切に処理すること。</p>	<p>① 仮設トイレ</p> <p>構内既存の施設</p> <p>・利用できる ※利用できない</p> <p>2 仮囲い</p> <p>・位置（※図示 ・その他（ ））</p> <p>・仕様（※図示 ）</p> <p>③ 工事用水</p> <p>構内既存施設 ・利用できる（・有償 ・無償 ） ○利用できない</p> <p>・受注者負担 利用開始及び休止に伴う手続き、並びに、使用料（現況、利用休止となっているため）</p> <p>④ 工事用電力</p> <p>構内既存施設 ・利用できる（・有償 ・無償 ） ○利用できない</p> <p>・受注者負担 利用開始及び休止に伴う手続き、並びに、使用料（現況、利用休止となっているため）</p> <p>⑤ 飛散防止</p> <p>○周辺への飛散防止を行うこと。（位置及び仕様 ※図示 ）</p> <p>○保護シート等による養生（防音シート） ※適用する</p> <p>6 仮設鉄板敷</p> <p>・工事用進入路の養生として、鉄板（t=22）を敷き、養生を行うこと。</p> <p>⑦ 使用重機</p> <p>※「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」、「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき指定された建設機械をできる限り使用すること。</p> <p>⑧ 散水養生</p> <p>※解体作業時には粉塵等の飛散を防ぐため、散水養生を行うこと。</p> <p>⑨ 足場</p> <p>※ 足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省平成15年4月策定）」により、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等の基準」による働きやすい安心感のある足場とし、二段手すりとし木の機能を有する部材をあらかじめ備えられた手すり先行専用足場型とするか、または、改善措置機材を用いて手すり先行専用足場型と同等の機能を確保するものとする。</p> <p>⑩ 解体撤去後</p> <p>○解体後は、購入土（山砂の類）により現状GLまで埋戻すこと。</p> <p>⑪ 損傷を与えた場合の対応</p> <p>○解体工事により解体建築物以外の建築物や舗装、構等に損傷を与えた場合には、市監督員に報告するとともに受注者の責任において原形復旧を行うこと。</p> <p>⑫ その他</p> <p>○建物付属物については特記ナキ限り記載の有無に関わらず全て撤去処分とする。</p> <p>・植栽は全て伐採・伐根とし、業者処分とする。 ※図示</p> <p>○備品・生活用品等については特記ナキ限り記載の有無に関わらず撤去処分とする。</p> <p>○埋設配管については特記ナキ限り記載の有無に関わらず撤去処分とする。</p> <p>・PCBについて</p> <p>PCB使用機器は関係法令に基づき適切に処理し、市監督員と協議のうえ建物管理者に引き渡すこと。</p> <p>○杭抜きについて</p> <p>杭抜きはケーシング工法により行い、杭抜き後は購入土（山砂の類）により埋戻すこと。</p>	
<p>⑩ 工事用進入路</p> <p>※重機搬入、産業廃棄物搬出経路については事前に施工計画書を提出し市監督員の承諾を得ること。また、工事現場から搬出入する土砂により工事用進入路を汚した場合は速やかに清掃を行うこと。</p> <p>⑪ 工事写真</p> <p>※着工前：敷地及び周辺の道路、建築物、工作物等の現況の撮影を行うこと。</p> <p>※工事中：進捗状況の撮影記録をすること。</p> <p>⑫ 完成写真</p> <p>※写真は着工前・施工中・完成を同一場所から黒板なしで撮影すること。</p> <p>⑬ 事故報告</p> <p>※工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに市監督員に通報するとともに、事故発生報告書を市監督員に速やかに提出すること。</p> <p>⑭ 提出書類</p> <p>※施工計画書、仮設計画書、工事写真、工事日報、マニフェストの写し(A, B2, D票, 及びE票)</p> <p>その他市監督員の指示するものとする。</p> <p>※施工計画書には、工事現場から産業廃棄物処理場までの運搬経路、産業廃棄物処理契約書の写し、産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処理業者許可書の写し、その他市監督員の指示するものを添付すること。</p> <p>⑮ 不当介入を受けた場合の措置</p> <p>暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱 第2条第1項第14号）を受けた場合の措置について</p> <p>(1)受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第12号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。</p> <p>(2) (1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。</p> <p>(3)受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。</p> <p>⑯ その他</p> <p>※作業着手までの期間に調査及び、施工計画書等を作成し、市監督員の承諾を得ること。</p> <p>※作業着手までの調査は、事前に施設管理者、市監督員の承諾を得ること。</p> <p>※敷地内、周辺での作業・通行等は周辺住民の安全確保に十分配慮すること。</p> <p>※作業着手前には、現況状況把握の為に破損箇所等があれば、市監督員の立合いのもと写真等に記録しておくこと。また、工事過程において、既存施設に破損等を与えた場合は、受注者の負担において速やかに復旧すると共に市監督員に報告すること。</p> <p>※設計書に明記がなくとも、機能上及び構造上当然必要と認められるもの、並びに、取合いのはつり補修復旧は本工事に含む。なお、内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。</p> <p>※工事用車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。</p> <p>※緊急且つ必要な場合において、市監督員以外（施設管理者等）が直接受注者に指示することがある。その場合は当該指示に従うこと。</p> <p>※塵材、残土等の搬出にあたっては、周辺道路を汚さないよう当然に無理な積込みは行わないこと。</p> <p>工事車両等の出庫時は、タイヤ清掃等を行うなど、工事敷地からの土砂の流出抑制に心掛けること。</p> <p>※場内は現状が土の為、場内移動等の際は散水養生等を行い、砂埃等に注意すること。</p> <p>※同場内で別解体業者が解体工事を行う為、作業着手前に打合せ等を行い、互いの解体工事に影響がないよう工事を行うこと。また工事車両用駐車場は共同で使用するため、十分注意すること。</p> <p>※場内の水道は利用できないため、場外から工事用水を持参すること。</p> <p>※現場内は禁煙とする。</p> <p>※工事着手は、11月中旬以降とする。</p>	<p>⑬ 地下埋設物の確認</p> <p>※地下埋設物の確認を監督員に受けること。確認時期は、監督員と協議して決定すること。</p>		

津市交通遊園管理棟解体工事		縮尺
		No Scale
図面名称	特記仕様書	原図：A3
津市建設部営繕課		No. A-01



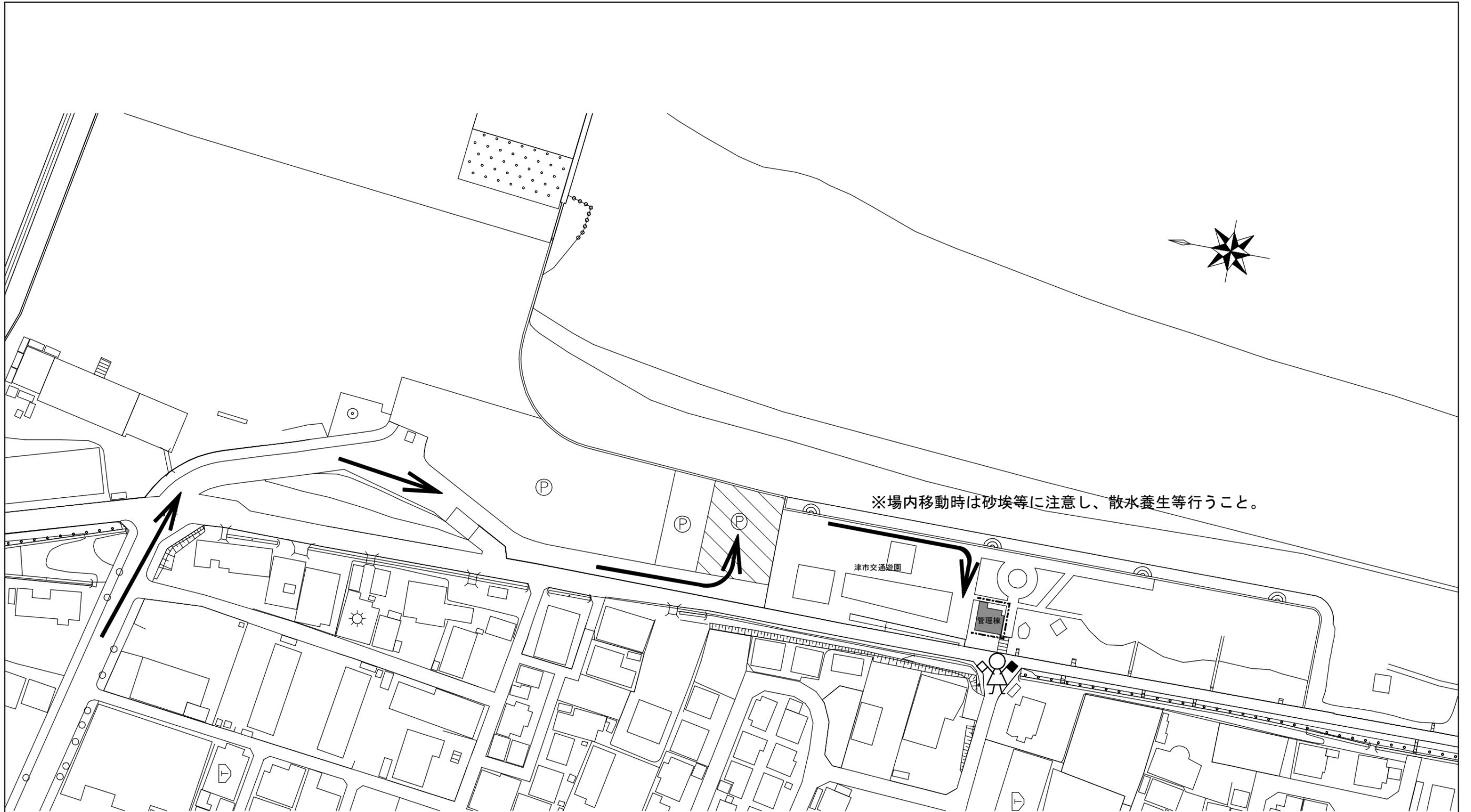
位置図



-  : 解体建物を示す。
-  : 別発注解体工事範囲を示す。

配置図

津市交通遊園管理棟解体工事		縮尺 No Scale
図面名称	位置図・配置図	原図：A3
津市建設部営繕課		No. A-02



※場内移動時は砂埃等に注意し、散水養生等行うこと。

津市交通遊園

管理棟

仮設計画図

-  : 工事車両侵入経路
-  : 枠組本足場 (防音シート共)
-  : 工事車両用駐車場
-  : 解体建物
-  : 交通誘導員 (現場作業時、常駐)

津市交通遊園管理棟解体工事		縮尺 No Scale
図面名称	仮設計画図	原図 : A 3
津市建設部 営繕課		No. A-03

外部仕上表

屋根	保護モルタル金ゴテの上スファルト防水後、ウレタン防水
外壁	エポキシ系複層塗材RE吹付
笠木	アルミ笠木W250
とい飾り樹	縦とい エンドパイプφ100 横引きルーフトレン鑄鉄型φ100 塩ビ製飾り樹
備考	手すり：ステンレス角パイプ 120×60×t2.0 手すり子：ステンレス角パイプ 25.4×25.4×t1.2 @150

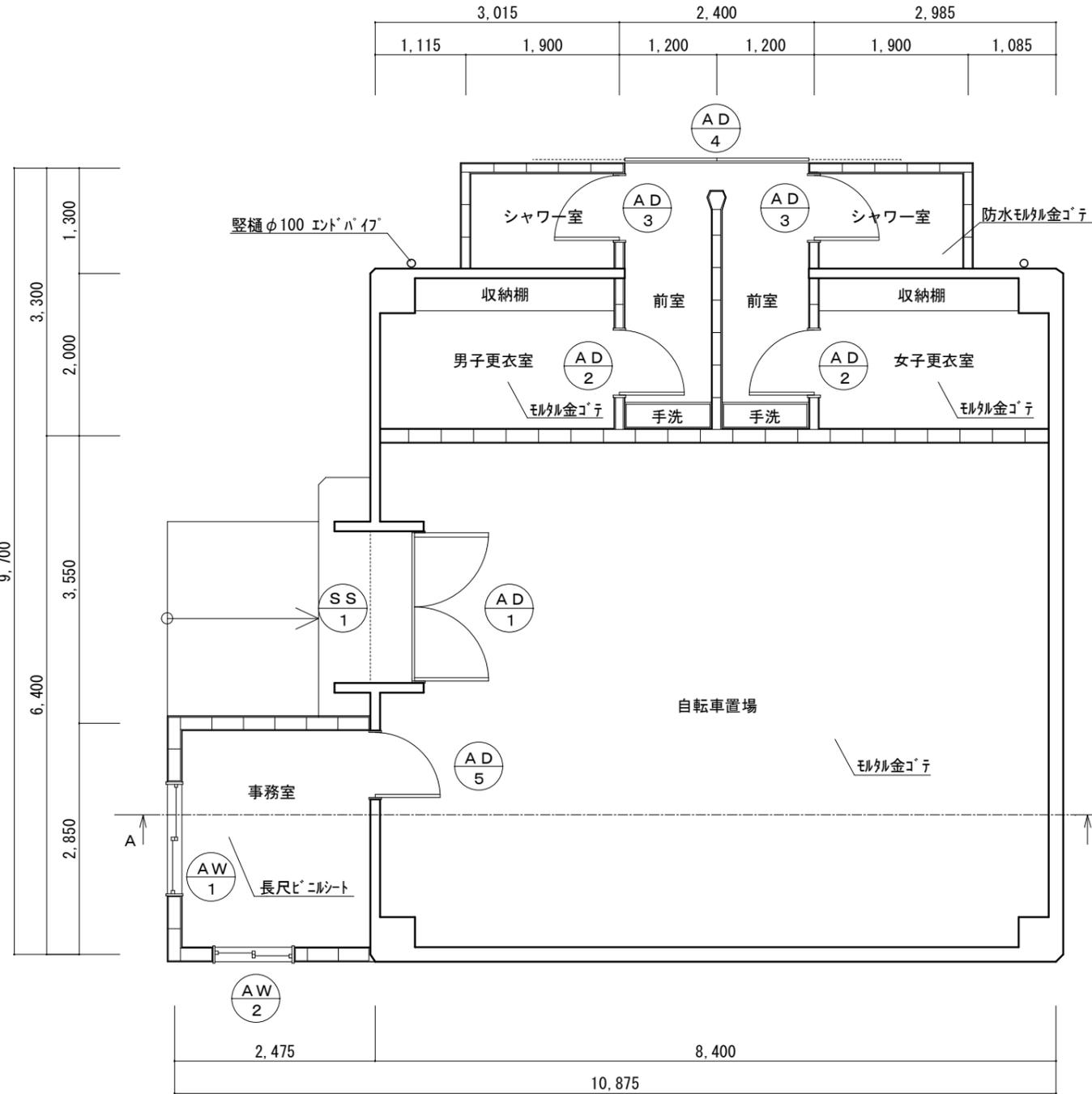
内部仕上表

室名	床	壁	天井	幅木	その他
自転車置場	モルタル金ゴテ	コンクリート打放しリシン吹付（一部コンクリートブロックの上リシン吹付） コンクリートブロック化粧積t150	コンクリート打放しリシン吹付		
事務室	長尺ビニルシートt2.0	コンクリートブロックの上吹付タイル	軽量天井下地の上化粧石膏ボードt9.0	ソフト幅木H100	
男子更衣室 女子更衣室	モルタル金ゴテ	モルタル金ゴテの上吹付タイル（一部コンクリートブロックの上吹付タイル）	コンクリート打放し吹付タイル		収納棚（2箇所）
シャワー室	防水モルタル金ゴテ	モルタル金ゴテの上吹付タイル（一部コンクリートブロックの上吹付タイル）	コンクリート打放し吹付タイル		
前室	モルタル金ゴテ（一部ノンスリップタイル）	モルタル金ゴテの上吹付タイル（一部コンクリートブロックの上吹付タイル）	コンクリート打放し吹付タイル		手洗（2箇所）

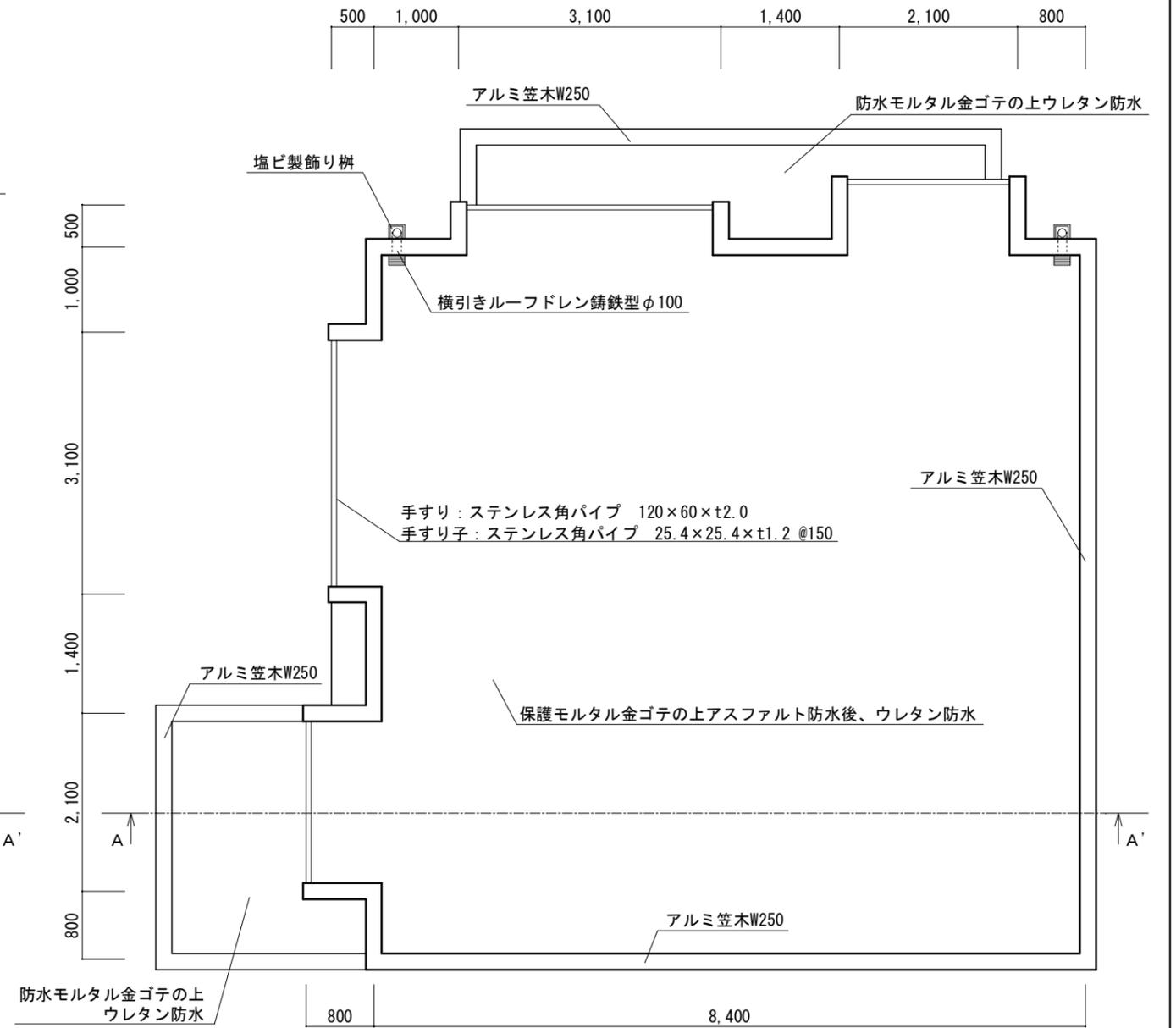
建具表

記号		A.D. 1		A.D. 2		A.D. 3		A.D. 4		A.D. 5	
個数	場所	1	自転車置場	2	男子更衣室 女子更衣室	2	シャワー室	1	前室	1	事務室
形状											
名称		アルミ製 両開き戸		アルミ製 片開き戸		アルミ製 片開き戸		アルミ製 両開き戸		アルミ製 片開き戸	
見込 仕上		70 アルミ シルバー		70 アルミ シルバー		70 アルミ シルバー		70 アルミ シルバー		70 アルミ シルバー	
ガラス		強化ガラス 厚4				網入り型ガラス 厚6.8				強化ガラス 厚4	
記号		A.W. 1		A.W. 2		S.S. 1					
個数	場所	1	事務室	1	事務室	1	自転車置場	2	男子更衣室 女子更衣室		
形状											
名称		アルミ製 引違い窓		アルミ製 引違い窓		ステンレス製 パイプシャッター (シャッターボックス共)		収納棚			
見込 仕上		70 アルミ シルバー		70 アルミ シルバー				ラワン 厚18及び24 OS仕上			
ガラス		フロートガラス 厚4		フロートガラス 厚4							

津市交通遊園管理棟解体工事		縮尺 S=1/50
図面名称	外内部仕上表・建具表	原図：A.3
津市建設部営繕課		No. A-04

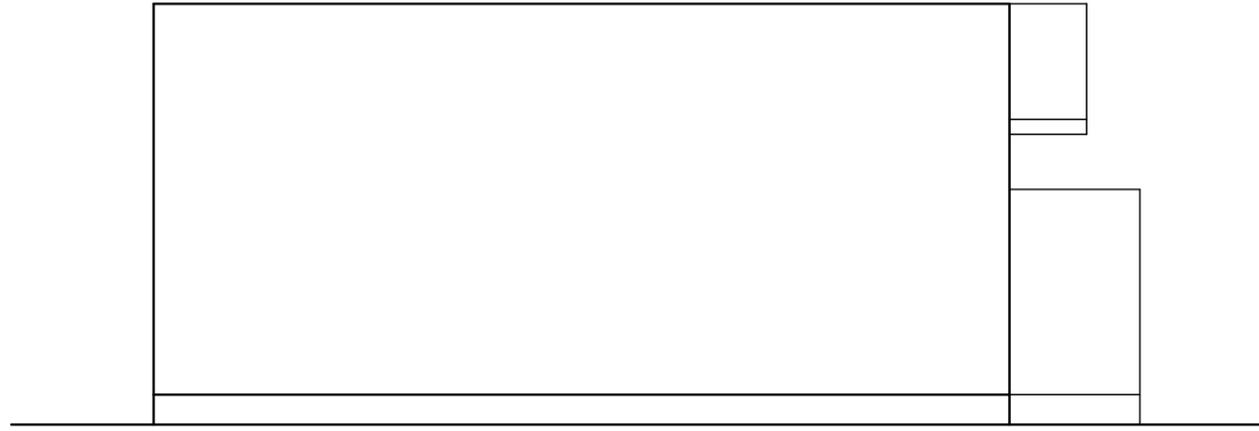


1階平面図

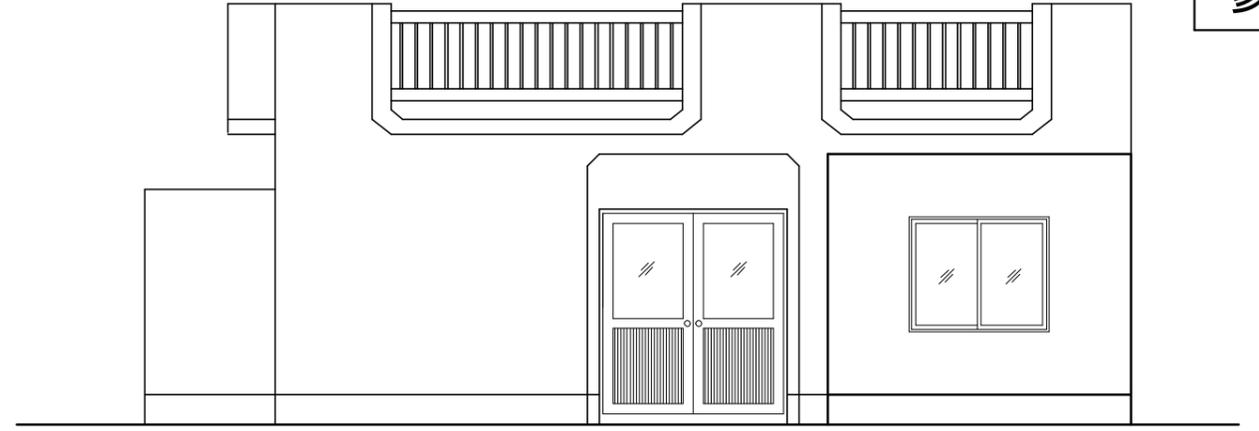


屋根伏図

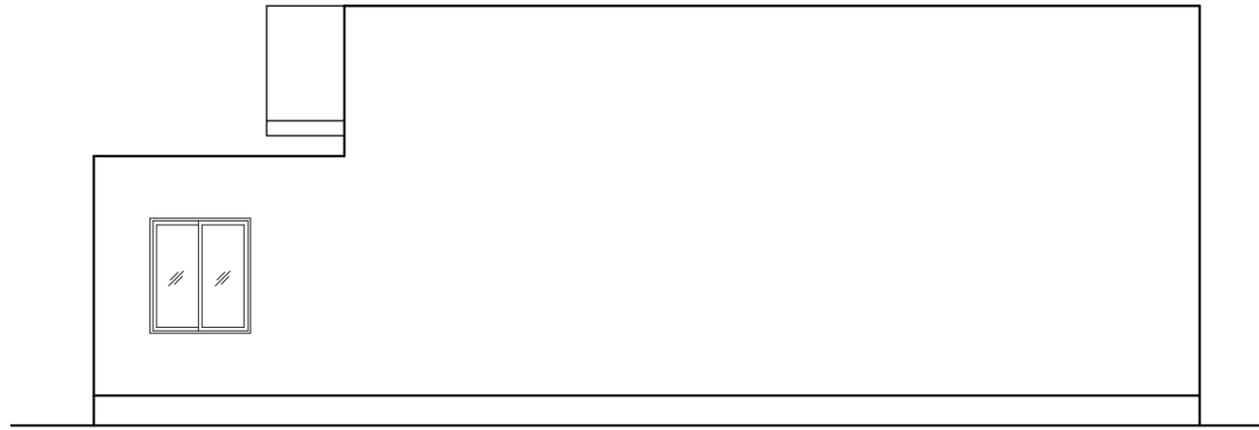
津市交通遊園管理棟解体工事		縮尺 S=1/50
図面名称	平面図・屋根伏図	原図：A3
津市建設部営繕課		No. A-05



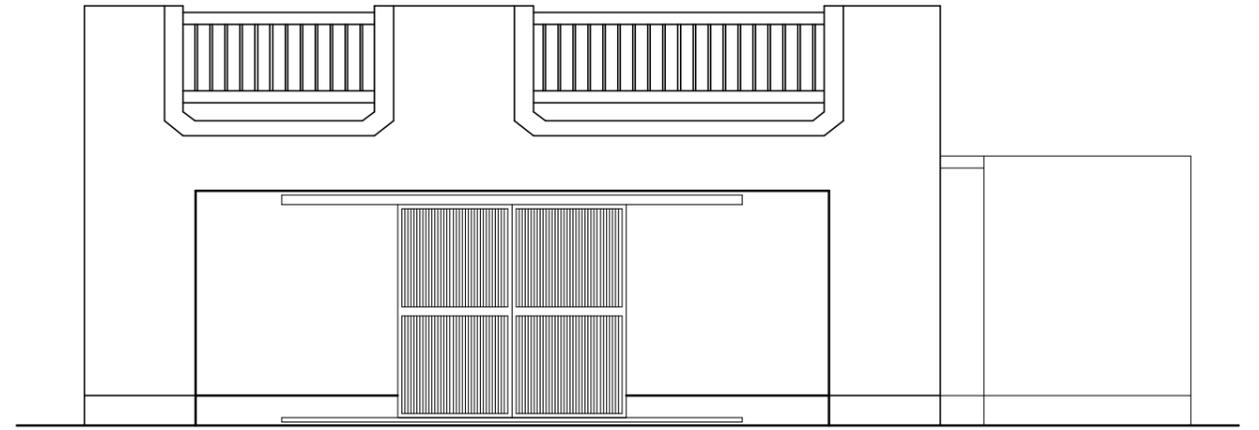
西立面图



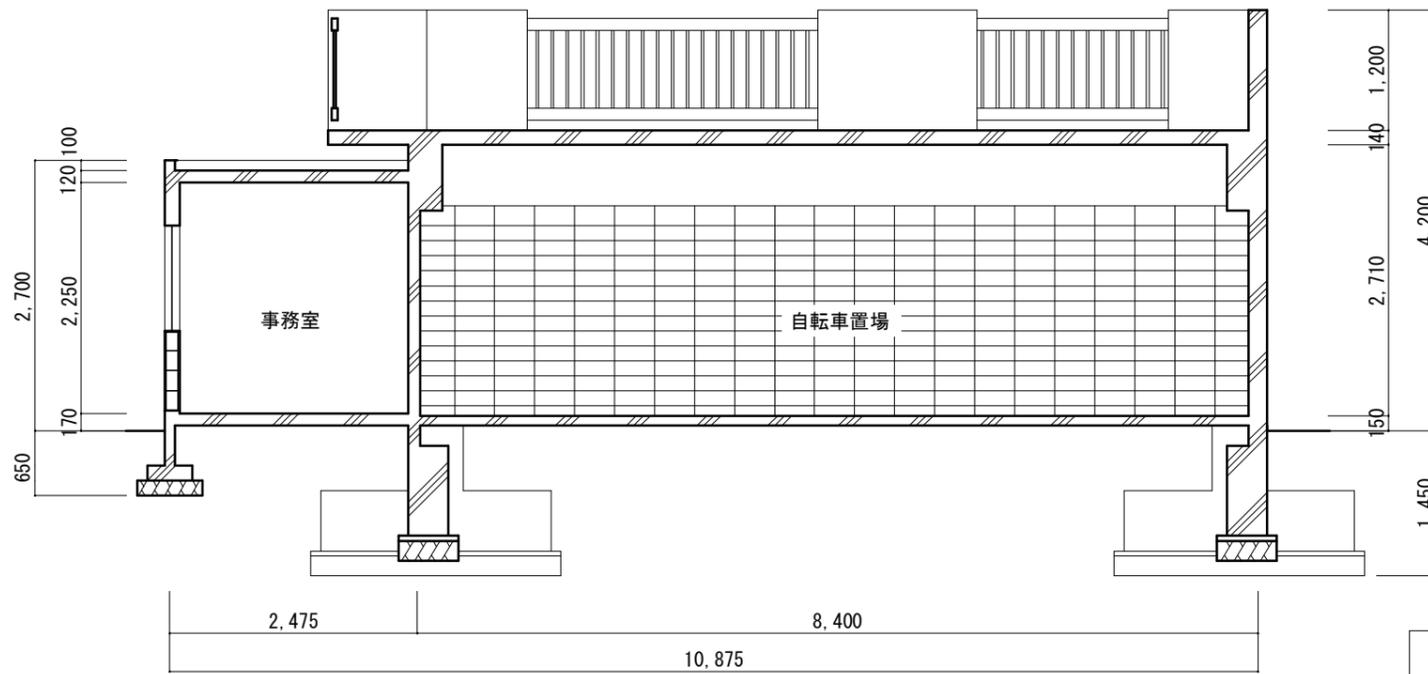
東立面图



北立面图

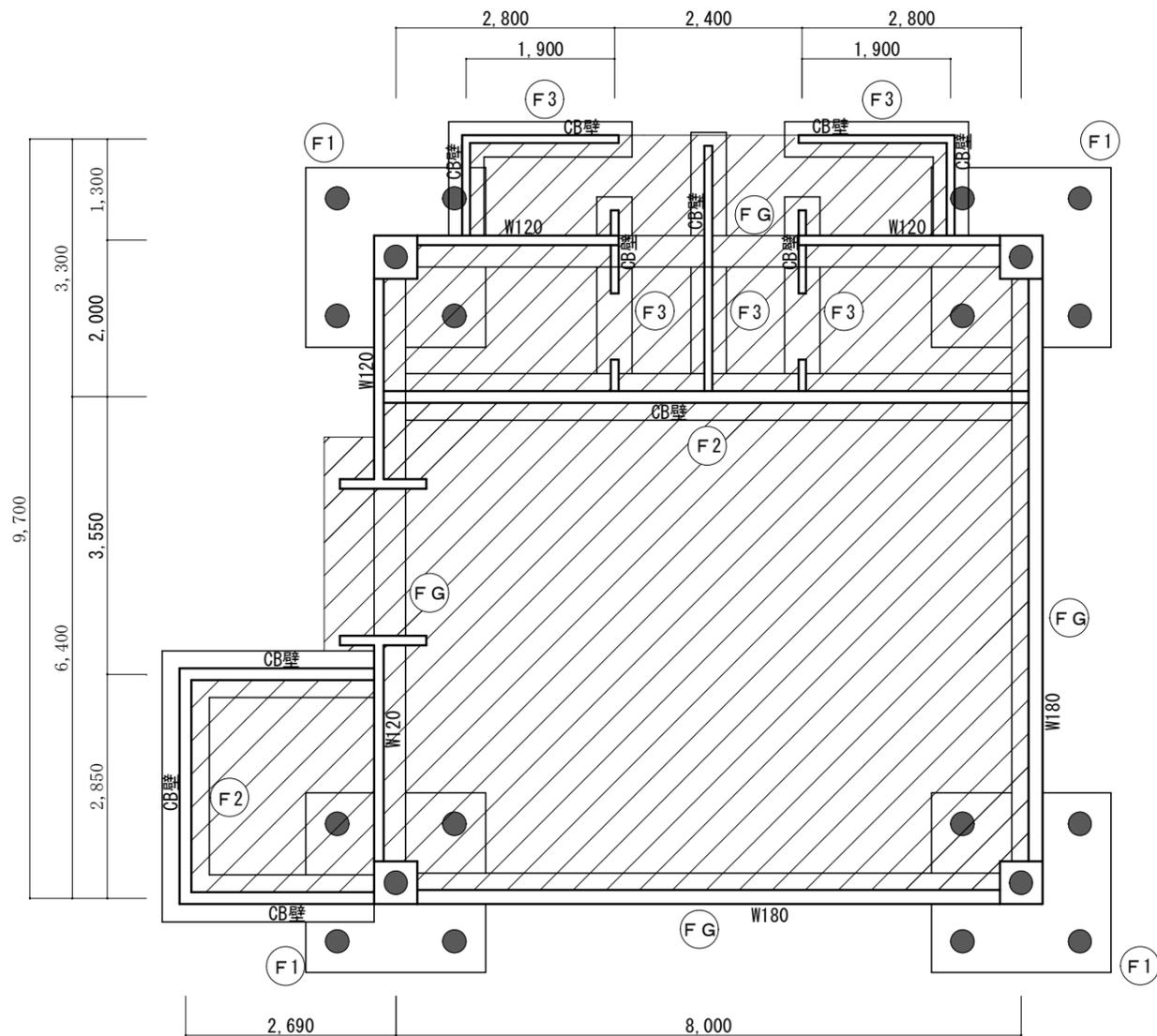


南立面图



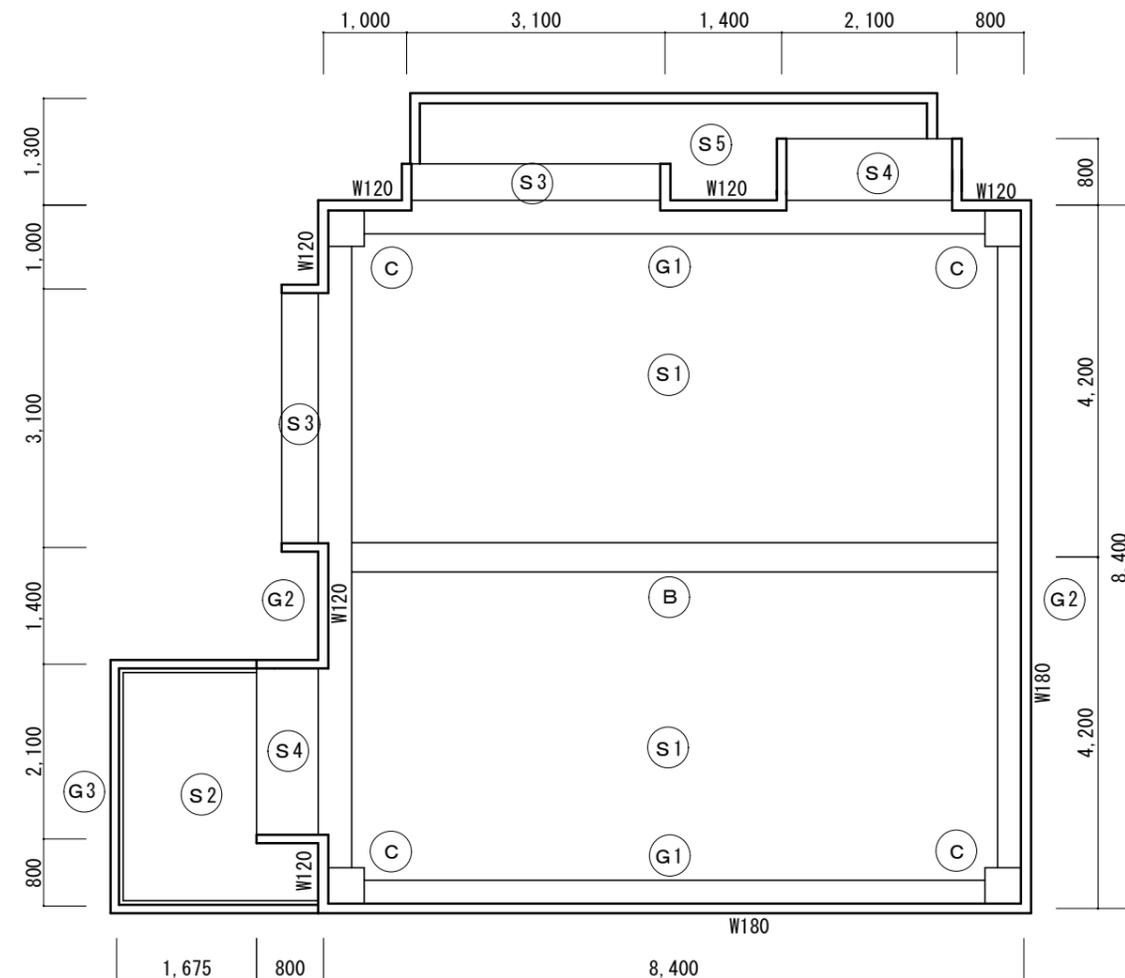
A-A'断面图

津市交通遊園管理棟解体工事		縮尺
		S=1/50
図面名称	立面图・断面图	原図：A3
津市建設部営繕課		No. A-06



基礎伏図

- : RC杭撤去 (20本 φ300 L=9m)
- ▨ : 土間コンクリート t=100 φ9@300タテヨコ共



屋根伏図

津市交通遊園管理棟解体工事		縮尺 S=1/60
図面名称	基礎伏図・屋根伏図	原図 : A3
津市建設部営繕課		No. S-01

梁・地中梁・柱リスト

記号	FG		G1		G2		G3		B	
	端部	中央	端部	中央	端部	中央	端部	中央	端部	中央
B×D	400×900		400×800		400×800		150×400		350×750	
上筋	4-22D		4-22D	2-22D	5-22D	3-22D	2-13φ		5-22D	2-22D
下筋	4-22D		2-22D	4-22D	3-22D	6-22D	2-13φ		3-22D	6-22D
腹筋	2-9φ		2-9φ		2-9φ				2-9φ	
スタップ	9φ-@200		9φ-@200		9φ-@200		9φ-@250		9φ-@200	

記号	C	
方向	X	Y
B×D	550×550	
主筋	5-22D	4-22D
フープ	9φ-@100	
ダイヤフープ	13φ-@600	

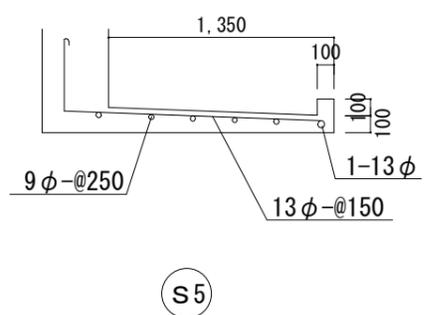
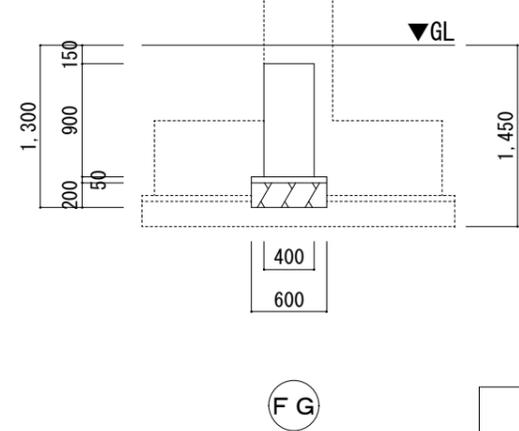
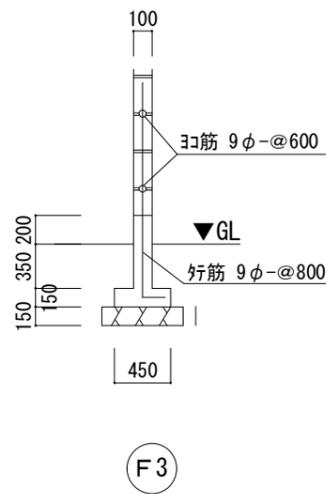
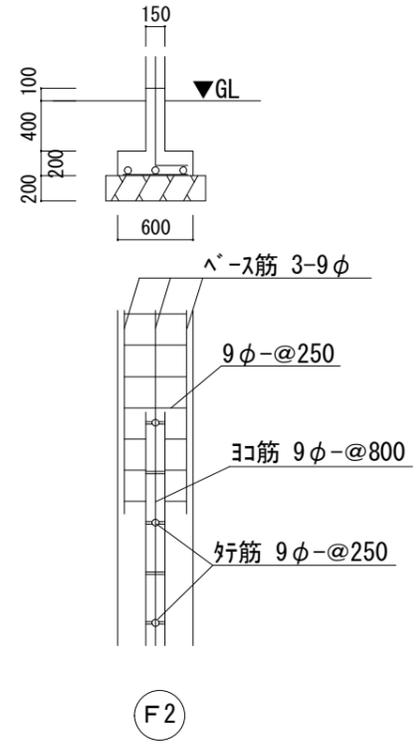
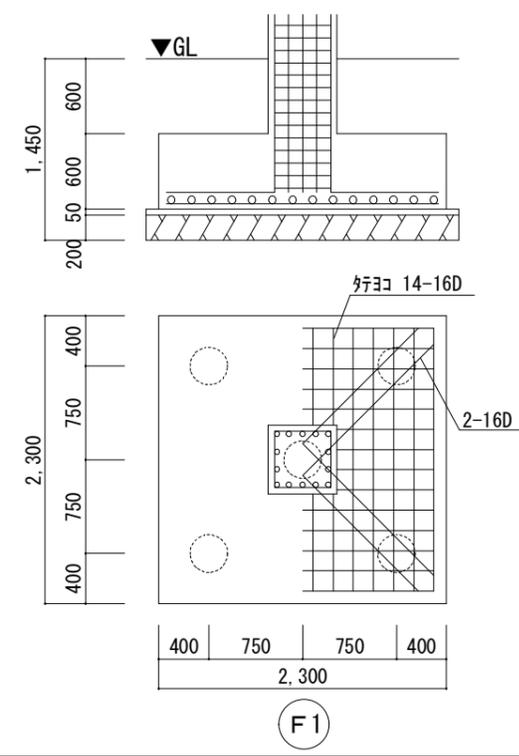
壁リスト

記号	W180	W120
配筋	3行ヨコ 9φ-@200 3本	3行ヨコ 9φ-@200

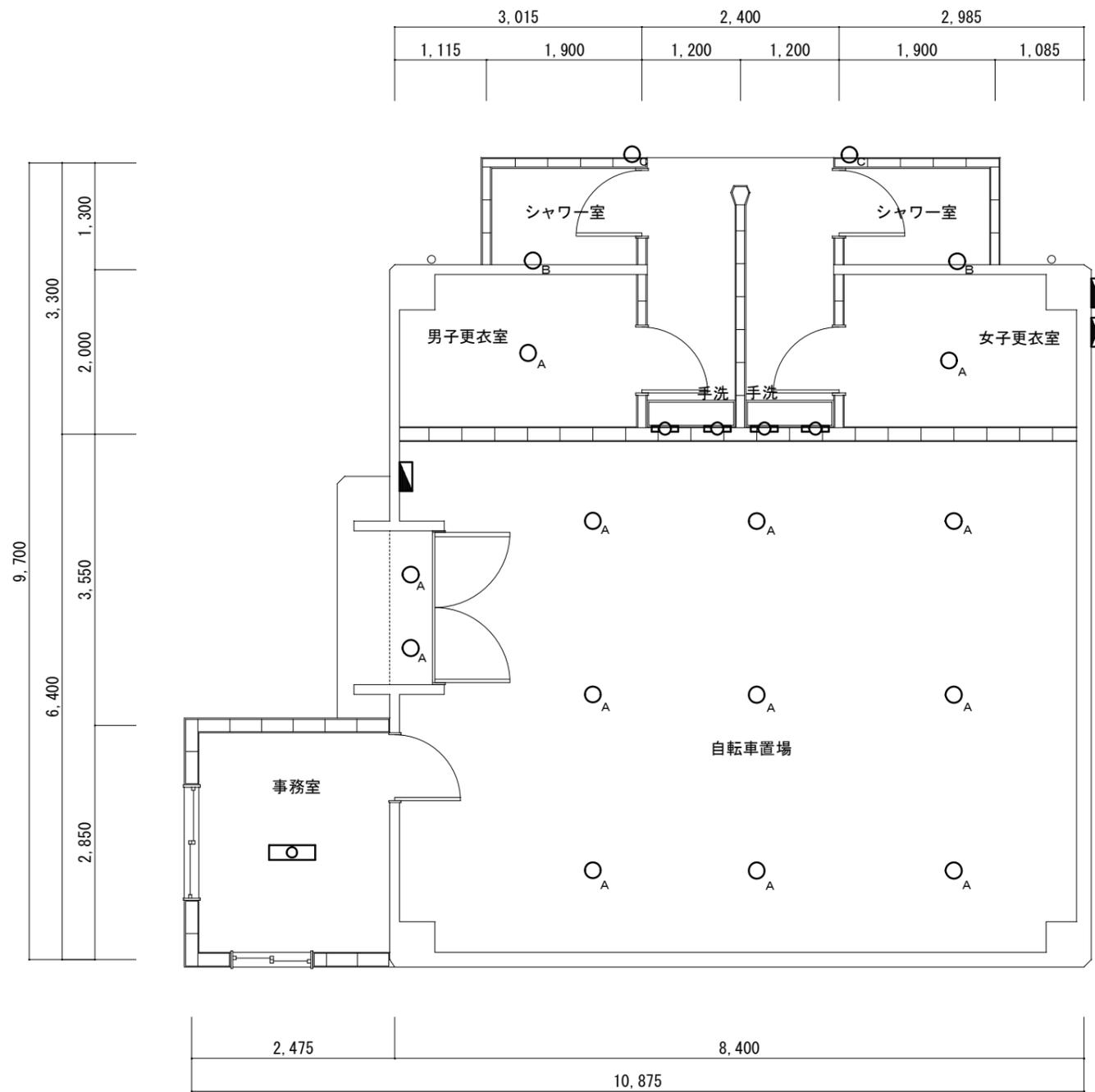
スラブリスト

記号	厚さ	位置	主筋(短辺方向)	配筋(長辺方向)
S1	140	中央	上筋 13φ-@300 下筋 13φ-@150	9φ-@400 13φ-@200
		端部	上筋 9φ-@300 下筋 9φ-@300	9φ-@300 9φ-@300
S2	120	上筋 下筋	9φ-@200 9φ-@200	9φ-@200 9φ-@200
S3	140		13φ-@150	9φ-@300
S4	140		13φ-@200	9φ-@300

基礎リスト



津市交通遊園管理棟解体工事		縮尺 S=1/30 S=1/40
図面名称	部材リスト	原図: A3
津市建設部営繕課		No. S-02



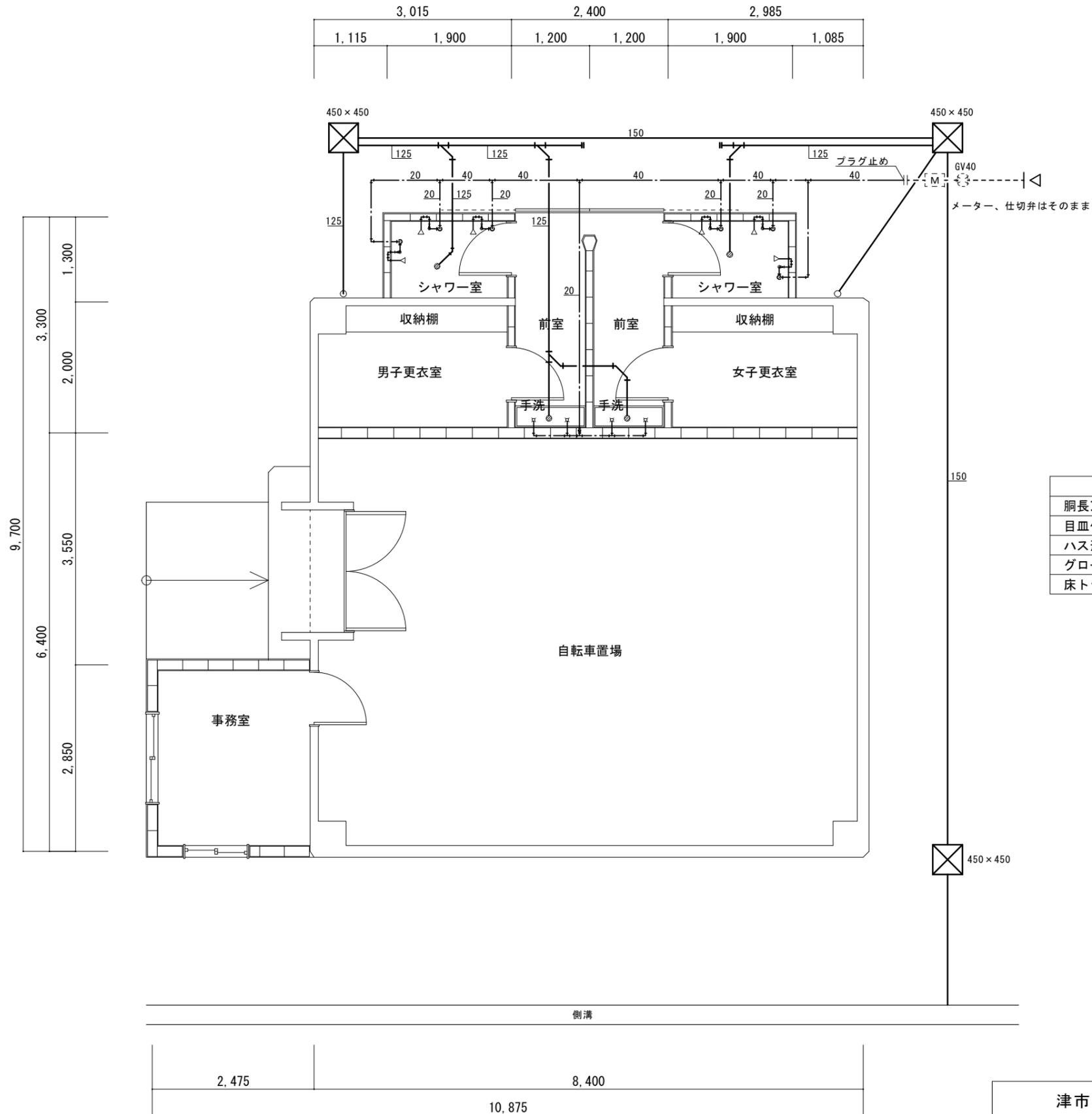
凡例

○ _A	白熱灯 60W 直付
□	蛍光灯 10W ミラーライト
○ _B	白熱灯 60W 防水型 直付
○ _C	白熱灯 防水型 壁付
□	蛍光灯 20W×2 直付
◻	分電盤
◻	引込動力盤

配管、配線は可能な限り分別し、撤去すること。

平面図

津市交通遊園管理棟解体工事		縮尺 S=1/50
図面名称	電気設備 平面図	原図：A3
津市建設部営繕課		No. E-01



実線は、撤去
点線は、そのまま

撤去器具リスト		
胴長万能水栓	T-200B-13	4個
目皿付流しトラップ	T-14B-50	2個
ハス形シャワーヘッド	TB-18R	6個
グローブバルブ	JIS-5kg/cm2	6個
床トラップ	T-5A-100	2個

平面図

津市交通遊園管理棟解体工事		縮尺 S=1/50
図面名称	機械設備 平面図	原図：A3
津市建設部営繕課		No. M-01